



平成 28 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 新日鉄住金ソリューションズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 謝敷 宗敬
(コード：2327 東証第一部)
問 合 せ 先 総務部長 高原 正之
(TEL 03-5117-4111)

会 社 名 株式会社ネットワークバリューコンポネッツ
代 表 者 名 代表取締役 渡部 進
(コード：3394 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役アドミニストレーション部
ディレクター 寺田 賢太郎
(TEL 046-828-1804)

新日鉄住金ソリューションズ株式会社による株式会社ネットワークバリューコンポネッツの 簡易株式交換による完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ

新日鉄住金ソリューションズ株式会社(以下、「NSSOL」といいます。)及び株式会社ネットワークバリューコンポネッツ(以下、「NVC」といいます。)は、本日開催のそれぞれの取締役会において、NSSOL を株式交換完全親会社とし、NVC を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、本日両社の間で株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、NSSOL については、会社法第 796 条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、NSSOL の株主総会の決議による承認を受けずに、NVC については、平成 28 年 11 月 30 日開催予定の NVC の臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けたいうで、平成 29 年1月1日を効力発生日として行われる予定です。

また、本株式交換の効力発生日(平成 29 年1月1日予定)に先立ち、NVC の普通株式は、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)市場第二部(以下、「東証二部」といいます。)において、平成 28 年 12 月 28 日付で上場廃止(最終売買日は平成 28 年 12 月 27 日)となる予定です。

1. 本株式交換の目的

NSSOL はクラウド型インフラサービス「absonne(アブソンヌ)」を中核に運用 SE の堅牢な拠点である ITO センターを東西二拠点に設置し、お客様の IT インフラの包括的アウトソーシングサービス(NSFITOS)の高度化と信頼性のさらなる向上を進めてまいりました。

NVC はネットワーク及びネットワーク・セキュリティ分野において、多くの新しい製品、技術を日本市場へ導入してきたという実績があり、近年はセキュリティにおける高度な脅威への対応、セキュリティサービス

事業の強化を図ってまいりました。

両社は平成 25 年5月に出資を伴う業務提携を行い、ネットワーク及びネットワーク・セキュリティ分野において、協働を進めてまいりました。NVC は、NSSOL のシステムインテグレーション事業においてネットワーク・セキュリティ案件に携わり、また、両社で新たなセキュリティサービス等のソリューション開発を実現するなど提携関係は良好に推移しています。

一方で、近年、サイバーセキュリティの脅威が益々増加し、より機動的かつ迅速な対応が求められるなか、サイバーセキュリティの担い手となるセキュリティエンジニアは特に業界内でも不足している状況にあり、優秀な人材の確保は喫緊の課題となっております。

このような状況下、両社にて連携強化を検討してまいりましたが、お客様への付加価値提供や企業価値の向上という観点から、NSSOL と NVC が強固な連携体制を構築し、グループの意思決定・人材の交流を始めとした資源配分の決定等のスピードアップを可能にする枠組みを構築するため、NSSOL が NVC を完全子会社化することが最善の策であると判断し、本年初夏頃より具体的な検討を進め、この度、本株式交換を実施することといたしました。

NSSOL は、NVC を完全子会社化することにより、同社の定評のある新製品開拓力を活用して、最新の技術、市場ニーズを取り込み、ITアウトソーシング事業においてセキュリティソリューションの競争力を強化します。

NVC は、NSSOL のグループ会社として、NSSOL のシステムインテグレーション、運用サポートサービスでの知見を活用して、より幅広いソリューションを提供していきます。

また、両社は人材を効率的に活用し、相互に補完しながら、より付加価値の高いサービスを提供していきます。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議(両社)	平成 28 年9月 30 日
本株式交換契約締結日(両社)	平成 28 年9月 30 日
臨時株主総会基準日公告日(NVC)	平成 28 年 10 月3日(予定)
臨時株主総会基準日(NVC)	平成 28 年 10 月 18 日(予定)
本株式交換契約承認臨時株主総会(NVC)	平成 28 年 11 月 30 日(予定)
最終売買日(NVC)	平成 28 年 12 月 27 日(予定)
上場廃止日(NVC)	平成 28 年 12 月 28 日(予定)
本株式交換の効力発生日	平成 29 年1月1日(予定)

(注1)NSSOL は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

(注2)上記日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により、または、両社の合意により、変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

NSSOL を株式交換完全親会社とし、NVC を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

なお、本株式交換は、NSSOL については会社法第 796 条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、NSSOL の株主総会による承認を受けずに、NVC については平成 28 年 11 月 30 日開催予定の NVC の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けただうえで、平成 29 年1月1日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	NSSOL (株式交換完全親会社)	NVC (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	1.82
本株式交換により 割当交付する株式数	NSSOL 普通株式 1,683,682 株(予定)	

(注1) 株式の割当比率

NVC の普通株式1株に対して、NSSOL の普通株式 1.82 株を割当交付します。ただし、NSSOL が保有する NVC の普通株式 30,000 株(平成 28 年 9 月 30 日現在)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記の本株式交換に係る割当比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

NSSOL は、本株式交換に際して、NSSOL の普通株式 1,683,682 株(予定)を、NSSOL が NVC の発行済株式の全て(ただし、NSSOL が保有する NVC の普通株式を除きます。)を取得する時点の直前時(以下、「基準時」といいます。)の NVC の株主(ただし、NSSOL を除きます。)に対して割当交付する予定ですが、交付する株式は保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

なお、NVC は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時の直前の時点において保有する全ての自己株式(本株式交換に関する会社法第 785 条の規定に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。)を基準時の直前の時点をもって消却する予定です。本株式交換により割当交付する株式数については、NVC による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、NSSOL の単元未満株式(100 株未満の株式)を所有することとなる株主の皆様につきましては、NSSOL の普通株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

①単元未満株式の買増制度(単元株への買増し)

会社法第 194 条第1項の規定及びNSSOL の定款の定めに基づき、NSSOL の単元未満株式を所有する株主の皆様が、NSSOL に対し、その所有されている単元未満株式の数と併せて1単元(100 株)となる数の普通株式を NSSOL から買い増すことを請求することができる制度です。

②単元未満株式の買取制度(単元未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、NSSOLの単元未満株式を所有する株主の皆様が、その所有する単元未満株式をNSSOLに対して買い取ることを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、NSSOLの普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、その端数の合計数(合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する数のNSSOLの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

NSSOLの完全子会社となるNVCは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておらず、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

NSSOL及びNVCは、本株式交換に用いられる上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の割当比率(以下、「本株式交換比率」といいます。)の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、下記3.(4)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、NSSOLは両社から独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として大和証券株式会社(以下、「大和証券」といいます。)を選定し、また、両社と利害関係を有しないリーガル・アドバイザーとして渥美坂井法律事務所・外国法共同事業を選定し、他方、NVCは、両社から独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「三菱UFJ信託銀行」といいます。)を、また、両社と利害関係を有しないリーガル・アドバイザーとしてTMI総合法律事務所を、それぞれ選定いたしました。

NSSOL及びNVCは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及びそれぞれのリーガル・アドバイザーからの助言等を踏まえて、また、各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議を重ねました。その結果、NSSOL及びNVCは、それぞれ上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率が妥当であり、NSSOL及びNVCの株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断にそれぞれ至ったため、本日開催された両社の取締役会にて本株式交換を行うことを決定し、両社間で株式交換契約を締結しました。

なお、NSSOL及びNVCは、それぞれの第三者算定機関から本株式交換比率の公正性に関する意見書(フェアネス・オピニオン)は取得していません。

また、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称及び上場会社との関係

NSSOL のファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関である大和証券並びに NVC のファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関である三菱 UFJ 信託銀行は、それぞれ NSSOL 及び NVC から独立した算定機関であり、NSSOL 及び NVC の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

②算定の概要

上記(1)「割当ての内容の根拠及び理由」に記載のとおり、NSSOL 及び NVC は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性を期すため、NSSOL は大和証券を、NVC は三菱 UFJ 信託銀行を第三者算定機関としてそれぞれ選定し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、以下の内容を含む株式交換比率算定書を取得いたしました。

大和証券は、NSSOL については、NSSOL が東京証券取引所市場第一部(以下、「東証一部」といいます。)に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)を、それぞれ採用して算定を行いました。

NVC については、NVC が東証二部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するため DCF 法を、それぞれ採用して算定を行いました。

NSSOL 株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法による算定結果は以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	1.54～1.71
DCF法	1.45～2.23

市場株価法では、NSSOL については、平成 28 年9月 29 日を基準日として、東証一部における基準日の終値、過去1ヵ月間の終値単純平均株価、過去3ヵ月間の終値単純平均株価及び過去6ヵ月間の終値単純平均株価を用いて、NVC については、平成 28 年9月 29 日を基準日として、東証二部における基準日の終値、過去1ヵ月間の終値単純平均株価、過去3ヵ月間の終値単純平均株価及び過去6ヵ月間の終値単純平均株価を用いて評価を行い、それらの結果を基に NSSOL の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定レンジを 1.54～1.71 として算定しております。

DCF法では、NSSOL については、NSSOL の平成 29 年3月期から平成 31 年3月期までの事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した NSSOL の財務予測に基づき、NSSOL が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値の評価を行い、NVC については、NVC の平成 28 年 12 月期から平成 30 年 12 月期までの事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した NVC の財務予測に基づき、NVC が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値の評価を行い、それらの結果を基に NSSOL の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定レンジを 1.45～2.23 として算定しております。

大和証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていません。また、両社とその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。大和証券の株式交換比率の算定は、平成28年9月29日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測については、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、大和証券が DCF 法による算定の前提とした NSSOL の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。大和証券が DCF 法による算定の前提とした NVC の利益計画においては、平成28年7月28日付け「平成28年12月期第2四半期決算短信[日本基準](連結)」において開示されているとおり平成28年12月期に大幅な増益を見込んでいます。これは、Fortinet 等のセキュリティ関連製品や保守、マネージド VPN 等の自社サービスが堅調に推移し、売上が増加したためです。これらの売上の伸長が今後も見込まれる等の理由により、平成30年12月期の利益計画において対前年度比較で約3割の増益を見込んでいます。

一方、三菱UFJ信託銀行は、NSSOLについては、NSSOLが東証一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

NVCについては、NVCが東証二部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

NSSOL 株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定方法による算定結果は以下のとおりです。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	1.54～1.71
DCF法	1.44～1.93

市場株価法では、NSSOL については、平成28年9月29日を基準日として、東証一部における基準日の終値、過去1ヵ月間の終値単純平均株価、過去3ヵ月間の終値単純平均株価及び過去6ヵ月間の終値単純平均株価を用いて、NVCについては、平成28年9月29日を基準日として、東証二部における基準日の終値、過去1ヵ月間の終値単純平均株価、過去3ヵ月間の終値単純平均株価及び過去6ヵ月間の終値単純平均株価を用いて評価を行い、それらの結果を基に NSSOL の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定レンジを1.54～1.71として算定しております。

DCF法では、NSSOL については、NSSOL の平成29年3月期から平成31年3月期までの事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した NSSOL の財務予測に基づき、NSSOL が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値の評価を行い、NVCについては、NVC の平成28年12月期から平成30年12月期までの事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した NVC の財務予測に基づき、NVC が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価

値に割り引くことによって企業価値や株式価値の評価を行い、それらの結果を基に NSSOL の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定レンジを 1.44～1.93 として算定しております。

三菱 UFJ 信託銀行は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含みます。)について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。三菱 UFJ 信託銀行の株式交換比率の算定は、平成 28 年 9 月 29 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測については、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

なお、三菱 UFJ 信託銀行が DCF 法による算定の前提とした NSSOL の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。三菱 UFJ 信託銀行が DCF 法による算定の前提とした NVC の利益計画においては、平成 28 年 7 月 28 日付け「平成 28 年 12 月期第 2 四半期決算短信[日本基準](連結)」において開示されているとおり平成 28 年 12 月期に大幅な増益を見込んでいます。これは、Fortinet 等のセキュリティ関連製品や保守、マネージド VPN 等の自社サービスが堅調に推移し、売上高が増加したためです。これらの売上高の伸長が今後も見込まれる等の理由により、平成 30 年 12 月期の利益計画において対前年度比較で約 3 割の増益を見込んでいます。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日(平成 29 年 1 月 1 日(予定))をもって、NVC は NSSOL の完全子会社となり、NVC の普通株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従って、平成 28 年 12 月 28 日付で上場廃止(最終売買日は平成 28 年 12 月 27 日)となる予定です。上場廃止後は、NVC の普通株式を東証二部において取引することができなくなります。

NVC の普通株式が上場廃止となった後も、本株式交換により NVC の株主の皆様は割り当てられる NSSOL の普通株式は東証一部に上場されており、本株式交換の効力発生日以後も東証一部において取引が可能であることから、NVC 株式を 55 株以上保有し、本株式交換により NSSOL の単元株式数である 100 株以上の NSSOL の株式の割当てを受ける株主の皆様に対しては、株式の所有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1 単元以上の株式について引き続き東証一部において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

一方、55 株未満の NVC の株式を保有する株主の皆様には、NSSOL の単元株式数である 100 株に満たない NSSOL の普通株式が割り当てられません。これらの単元未満株式については、東証一部において売却することはできませんが、かかる単元未満株式を所有することとなる株主の皆様は、NSSOL に対して、その所有する単元未満株式を買い取ることを請求し、これを売却することが可能です。また、NSSOL に対して、その所有する単元未満株式の数と併せて 1 単元となる数の株式を売り渡すことを請求し、これを買い増すことも可能です。かかる取扱いの詳細については、上記 2. (3)「本株式交換に係る割当ての内容」の(注 3)「単元未満株式の取扱い」をご参照下さい。また、1 株に満たない端数が生じた場合における端数の処理の詳細については、上記 2. (3)「本株式交換に係る割当ての内容」の(注 4)「1 株に満たない端数の処理」をご参照ください。

なお、NVC の株主の皆様は、最終売買日である平成 28 年 12 月 27 日(予定)までは、東証二部におい

て、その所有する NVC の普通株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他の関係法令に定める適切な権利を行使することができます。

(4) 公正性を担保するための措置

NSSOL は、既に NVC の発行済株式数の 3.11% (小数点以下第三位四捨五入) を所有していることから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である大和証券に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として NVC との間で交渉・協議を行い、本株式交換比率により本株式交換を行うことを本日、決定しました。なお、NSSOL は、本株式交換比率の公正性に関する意見書(フェアネス・オピニオン)は取得しておりません。

一方、NVC は、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、本株式交換の実施にあたり、第三者算定機関である三菱 UFJ 信託銀行に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として NSSOL との間で交渉・協議を行い、本株式交換比率により本株式交換を行うことを本日、決定しました。なお、NVC は、本株式交換比率の公正性に関する意見書(フェアネス・オピニオン)は取得しておりません。

また、NSSOL 及び NVC と利害関係を有しないリーガル・アドバイザーとして、NSSOL は渥美坂井法律事務所・外国法共同事業を、NVC は TMI 総合法律事務所をそれぞれ選任し、本株式交換の諸手続及び意思決定の方法・過程等について、法的助言を受けております。なお、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業及び TMI 総合法律事務所は、本株式交換に関し、いずれも NSSOL 及び NVC から独立しており、両社との間で重要な利害関係を有しません。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式交換にあたって、NSSOL と NVC との間には特段の利益相反関係は生じませんが、利益相反の疑いを最大限回避する観点から、より慎重を期すため、NVC において、以下のとおり利益相反を回避するための措置を実施しております。

①利害関係を有しない第三者からの意見の取得

NVC は、本株式交換を検討するにあたり、本株式交換における利益相反の可能性を解消し、本株式交換の公正性及び透明性を担保するために、NVC との利害関係を有しない NVC の社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ている安田正敏氏に対し、(a)本株式交換の目的の正当性、(b)本株式交換に係る交渉過程の手続の公正性、(c)本株式交換に係る割当比率の公正性、(d)本株式交換が NVC の少数株主の皆様にとって不利益なものでないかに関する検討を依頼しました。

安田正敏氏は、かかる検討にあたり、本株式交換の目的、本株式交換に至る背景、NVC の業績、企業価値の内容並びに株式交換比率を含む本株式交換の諸条件の交渉経緯及び決定過程等について NVC から説明を受け、また、三菱 UFJ 信託銀行が NVC に対して提出した株式交換比率算定書その他本株式交換に関連する各種資料及び関係者からの説明聴取の内容を踏まえ、本株式交換に関して慎重に検討した結果、本株式交換は、両社の企業価値の向上に資するものであり、独立した外部専門家の助言を受け、利益相反を回避するための措置を講じていることから、本株式交換に係る交渉過程の諸手続及び取締役会の意思決定の方法は公正であると評価できるため、本株式交換が NVC の少数株主の皆様にとって不利益なものではないと判断される旨の答申書を平成 28 年 9 月 29 日付で NVC の取締役会に提出しております。

②利益相反の可能性のある取締役を除く取締役全員の承認

NVC の取締役8名のうち、代表取締役である渡部進氏は、NVC の支配株主に該当することから、本株式交換に関する利益相反の可能性を排除する観点から、NVC の取締役会における本株式交換に関する議案の審議及び決議に参加しておらず、NVC の立場において本株式交換に関する NSSOL との協議・交渉に参加していません。

本日開催の NVC の取締役会における本株式交換に関する議案は、NVC の取締役8名のうち、上記1名を除く出席取締役7名の全員一致による賛同を得て承認可決されております。

4. 本株式交換の当事会社の概要(平成 28 年9月 30 日現在)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	新日鉄住金ソリューションズ株式会社	株式会社ネットワークバリューコンポネンツ
(2) 本 店 所 在 地	東京都中央区新川二丁目 20 番 15 号	神奈川県横須賀市小川町 14 番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 謝敷 宗敬	代表取締役 渡部 進
(4) 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営及び情報システムに関するコンサルテーション ・情報システムに関する企画、設計、開発、構築、保守、運用及び管理 ・情報システムに関するソフトウェア及びハードウェアの開発・製造、並びに販売及び賃貸 ・IT(情報技術)を用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス ・情報システムに関する調査、研究及び教育 	コンピュータネットワーク関連製品の企画、開発、輸入、販売、ネットワークデザイン、構築、コンサルテーション、監視・管理
(5) 資 本 金	12,952 百万円	381,493 千円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 55 年 10 月 1 日	平成2年4月2日
(7) 発 行 済 株 式 数	105,998,240 株	963,500 株
(8) 決 算 期	3月 31 日	12 月 31 日
(9) 従 業 員 数	5,644 名(平成 28 年3月 31 日現在、連結)	88 名(平成 27 年 12 月 31 日現在、連結)
(10) 主 要 取 引 先	新日鐵住金株式会社	新日鉄住金ソリューションズ株式会社 ネットワンシステムズ株式会社 日立電線ネットワークス株式会社

(11) 主要取引銀行	株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行	株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社横浜銀行 株式会社りそな銀行 株式会社みずほ銀行 かながわ信用金庫 株式会社三井住友銀行																																								
(12) 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>新日鐵住金株式会社</td> <td>54.75%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>3.00%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>2.68%</td> </tr> <tr> <td>新日鉄住金ソリューションズ社員持株会</td> <td>2.16%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)</td> <td>1.31%</td> </tr> <tr> <td>ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 380578(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)</td> <td>1.23%</td> </tr> <tr> <td>野村信託銀行株式会社(投信口)</td> <td>0.87%</td> </tr> <tr> <td>ビーエヌワイエム エスエーエヌブイビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウন্ツ エム エルエスシービー アールデイ(常任代理人株式会社三菱東京 UFJ 銀行)</td> <td>0.84%</td> </tr> <tr> <td>ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人香港上海銀行カストディ業務部)</td> <td>0.55%</td> </tr> <tr> <td>メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアントメロン オムニバス ユーエス ペンション(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)</td> <td>0.52%</td> </tr> </table> <p>(平成 28 年 3 月 31 日現在)</p>	新日鐵住金株式会社	54.75%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.00%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.68%	新日鉄住金ソリューションズ社員持株会	2.16%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.31%	ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 380578(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.23%	野村信託銀行株式会社(投信口)	0.87%	ビーエヌワイエム エスエーエヌブイビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウন্ツ エム エルエスシービー アールデイ(常任代理人株式会社三菱東京 UFJ 銀行)	0.84%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人香港上海銀行カストディ業務部)	0.55%	メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアントメロン オムニバス ユーエス ペンション(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.52%	<table border="0"> <tr> <td>渡部進</td> <td>25.84%</td> </tr> <tr> <td>有限会社シークス</td> <td>25.53%</td> </tr> <tr> <td>株式会社 SBI 証券</td> <td>3.21%</td> </tr> <tr> <td>新日鉄住金ソリューションズ株式会社</td> <td>3.11%</td> </tr> <tr> <td>渡部美津子</td> <td>2.90%</td> </tr> <tr> <td>橋本文男</td> <td>1.24%</td> </tr> <tr> <td>寺田賢太郎</td> <td>1.02%</td> </tr> <tr> <td>清田正春</td> <td>0.93%</td> </tr> <tr> <td>渡部耕平</td> <td>0.74%</td> </tr> <tr> <td>渡部慎平</td> <td>0.74%</td> </tr> </table> <p>(平成 28 年 6 月 30 日現在)</p>	渡部進	25.84%	有限会社シークス	25.53%	株式会社 SBI 証券	3.21%	新日鉄住金ソリューションズ株式会社	3.11%	渡部美津子	2.90%	橋本文男	1.24%	寺田賢太郎	1.02%	清田正春	0.93%	渡部耕平	0.74%	渡部慎平	0.74%
新日鐵住金株式会社	54.75%																																									
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.00%																																									
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.68%																																									
新日鉄住金ソリューションズ社員持株会	2.16%																																									
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.31%																																									
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 380578(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.23%																																									
野村信託銀行株式会社(投信口)	0.87%																																									
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウন্ツ エム エルエスシービー アールデイ(常任代理人株式会社三菱東京 UFJ 銀行)	0.84%																																									
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人香港上海銀行カストディ業務部)	0.55%																																									
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアントメロン オムニバス ユーエス ペンション(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	0.52%																																									
渡部進	25.84%																																									
有限会社シークス	25.53%																																									
株式会社 SBI 証券	3.21%																																									
新日鉄住金ソリューションズ株式会社	3.11%																																									
渡部美津子	2.90%																																									
橋本文男	1.24%																																									
寺田賢太郎	1.02%																																									
清田正春	0.93%																																									
渡部耕平	0.74%																																									
渡部慎平	0.74%																																									

(13) 当事会社間の関係	
資本関係	本日現在、NSSOL は、NVC の発行済株式総数の 3.11%に相当する 30,000 株を保有しています。
人的関係	NVC は、NSSOL から出向者を2名受け入れております。
取引関係	NSSOL は、NVC との間でネットワーク及びネットワーク・セキュリティ分野において業務提携契約を締結しています。 また、NSSOL は NVC からネットワーク及びネットワーク・セキュリティに関する製品・サービスを購入しております。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	新日鉄住金ソリューションズ株式会社(連結)			株式会社ネットワークバリューコンポネンツ(連結)		
	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 25 年 12 月期	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期
純 資 産	100,959	97,443	105,012	207	206	326
総 資 産	162,788	166,283	175,696	1,313	1,377	1,413
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,836.70	1,005.88 (注1)	1,082.95 (注1)	219.91	218.52	342.13
売 上 高	179,953	206,295	218,685	2,498	2,881	3,415
営 業 利 益	12,418	16,214	19,269	57	28	170
経 常 利 益	12,779	16,455	19,367	35	8	157
親会社株主に帰属する当期純利益	7,071	9,077	11,168	△102	66	101
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	133.43	87.34 (注1)	120.08 (注1)	△109.03	70.07	106.12
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	40.00	45.00	63.75 (注 2)	0	0	0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注 1)NSSOL は、平成 28 年 1 月 1 日付けで普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。平成 27 年 3 月期期首に当該分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

(注 2)NSSOL の平成 28 年 3 月期の「1 株当たり配当金」については、平成 28 年 1 月 1 日付けで普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行ったため、中間配当金を株式分割前の 42.50 円、期末配当金を株式分割後の 21.25 円(株式分割前では 42.50 円)とし、年間配当金は単純合計である 63.75 円として記載しております。当該株式分割を考慮しない場合の年間配当金は、85.00 円(中間配当金 42.50 円、期末配当金 42.50 円)となります。

5. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1)	名 称	新日鉄住金ソリューションズ株式会社
(2)	所 在 地	東京都中央区新川二丁目 20 番 15 号

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 謝敷 宗敬
(4) 事業内容	経営及びシステムに関するコンサルテーション、情報システムに関する企画・設計・開発・構築・運用・保守及び管理、情報システムに関するソフトウェア及びハードウェアの開発・製造並びに販売及び賃貸、ITを用いたアウトソーシングサービスその他各種サービス
(5) 資本金	12,952 百万円
(6) 決算期	3月 31 日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

本株式交換に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号)等を適用し、NSSOL を取得企業とするパーチェス法による会計処理を予定しております。なお、本株式交換により発生するのれん(又は負ののれん)の金額に関しては、現時点では未定です。

7. 今後の見通し

本株式交換による NSSOL 及び NVC の業績に与える影響は、いずれも軽微であると見込んでおります。

(参考)新日鉄住金ソリューションズ株式会社当期業績予想(平成 28 年4月 28 日公表分)及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (平成 29 年3月期)	223,000	20,600	21,000	13,500
前期実績 (平成 28 年3月期)	218,685	19,269	19,367	11,168

(単位：百万円)

(参考)株式会社ネットワークバリューコンポネンツ業績予想(平成 28 年7月 28 日公表分)及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (平成 28 年12月期)	3,720	341	321	275
前期実績 (平成 27 年12月期)	3,415	170	157	101

(単位：百万円)

以上